

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会  
第9回 新市建設計画小委員会

---

《 会 議 録 》

会場：浜益村議会議場

日時：平成16年1月28日(水)14:00~15:30

第9回 新市建設計画小委員会会議録

開催日時：平成16年1月28日(水) 14:00~15:30

開催場所：浜益村議会議場

【出席委員】(敬称略)

委員長

加納 洋明

副委員長

河合 雅雄      岸本 正吉

委員

長原 徳治      池端 英昭      山根 利子      浅井 秀樹      小池 弓夫  
藤原 市子      沢田 富男      中村 東伍      大山 弘行      田中 宣律

【欠席委員】(敬称略)

相原 一男      佐藤 克廣

【事務局】

工藤 泰雄      清水 敬二      松儀 倫也      佐々木 大樹      富木 則善  
田 中 匡

【傍聴人】 3人

## 議事日程

1 開 会	3 頁
2 協議事項 （ 1 ）新市将来構想（案）へのパブリックコメントの検討・協議について	3 頁
3 その他	19 頁
・次回会議の開催等について	19 頁
4 閉 会	19 頁

## 1. 開 会

加納委員長：それでは、会議を始めたいと思います。

本年度初めての会議ということで、明けましておめでとうはあちこちで皆さん言うておりますので、まずは本年よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中お集まりをいただき、まことにありがとうございます。

本日の出席委員数は15名中13名で、定足数に達しております。

ただいまから、第9回新市建設計画小委員会を開会いたします。

## 2. 協議事項

加納委員長：本日の日程は、お手元の会議次第のとおりでございます。

昨年12月15日から本年1月14日の1カ月間にわたり、新市将来構想(案)に關しましてパブリックコメントを実施し、また、各市村において説明会を実施したところ、お手元に配付しておりますとおり多くの意見等が寄せられたところでございます。本日は、これらの意見の取扱いに關する事務方の検討結果の原案につきまして委員の皆様からご発言をいただきたいと思ひます。また、できれば本日の委員会で、これらの意見の取扱い方法をご確認していただき、明後日に開催をされる第8回合併協議会に、当委員会における新市将来構想(案)の最終案として提案をしていきたいと思ひますが、委員の皆様よろしゅうございませうか。

(「異議なし」の声)

加納委員長：それでは、パブリックコメント等により出された意見と、その検討結果につきまして事務局から説明を受けたいと思ひます。事務局お願いいたします。

佐々木計画班長：それでは、私の方から説明させていただきたいと思ひます。説明に入ります前に、事前に配付いたしました資料の一部につきまして修正をお願いいたしたいと思ひます。お手元の資料のうち、表題を「パブリックコメント(意見募集)の検討結果等」としてあります資料の1ページをごらんください。こちら1ページの表組みの中の一番左側の原案の箇所等の列に黒丸で「新市将来構想に關することについて」とありますけれども、こちらの新市将来構想の次に(全般)という形に、「全般」を加えまして修正をしていただきたいと思ひます。

わかりましたでしょうか。1ページの一番左側の列の原案の箇所等の下の黒丸のところ、「新市将来構想に關することについて」とありますが、「新市将来構想(全般)に關することについて」、このように修正をお願いいたします。大変失礼いたしました。

それでは、本日の協議事項でございますパブリックコメントの検討・協議についてご説明いたします。

当委員会で作成いたしました新市将来構想の原案に対するパブリックコメントにつきましては、お手元の資料のとおり12名の方から28件の意見の提出がありました。資料ではそれぞれの意見につきまして、新市将来構想全般に關するご意見、序章・第2章など具体的に将来構想の箇所を指定したご意見、それぞれに区分いたしまして、その要旨を掲載しております。また、これらの一つ一つにつきまして新市将来構想原案の修正等が必要かどうかといった検討結果・意見につきまして、事務方により作成いたしました対応方法の原案をそれぞれごらんの右側の欄に掲載しております。

それでは、順にご説明いたします。始めに1ページ、新市将来構想の全般に關することについてのご意見といたしましては、「面積が広大となることから、石狩市街地が中心となり、その他の地区の過疎化が進行しないか」ですとか、「たくさんの課題があると思ひますが、もっと絞って具体的な将来構想の方がわかりやすいのではないか」、また「もっと現実味のある内容の方がよいのではな

いか」、「財政シミュレーションについて」、それから「カタカナ表記や使用する文言について」などの意見がありました。

これらの意見に対しましては、新市将来構想ではバランスのとれたまちづくりを前提に過疎地域における地域活力の低下への配慮を行うこととしている点、より具体的な事業等につきましては、今後作成する新市建設計画の中でより深く検討を進めていくこととしていること、財政シミュレーションは客観的な比較検討のためのものであるとともに、仮に合併するとした場合には、健全な財政運営に努めることとしていること、文章中では印象づけや強調のため注釈を掲載した上で、あえてカタカナ表記などを用いた場合もあることなどといったしまして対応してはいかがかと考えております。なお、この中でカタカナ表記につきましては、再度事務方で全体を見直しまして、注釈などの追加や必要な文言の修正を行うことといたしております。

続きまして、2ページから5ページについてご説明いたします。

こちらは新市将来構想原案の序章・第2章というぐあいに具体的な箇所を指定したご意見でございます。

初めに資料の2ページ、第1章「新市将来構想策定の背景について」におきましては、「地方分権推進への対応」、「厳しい財政状況への対応」の部分につきまして、具体的な文章表現についてご意見がございました。事務方によりまして検討した結果では、ご意見を参考にしながらごらんとおり修正してはいかがかと考えております。

続きまして、同じく2ページ、第2章「新市のまちづくりの主要課題」についてですけれども、主要課題にテロ等対策、自然環境資源の保全と活用の追加や、自然エネルギーの生産と活用検討への変更などの意見がございました。この中で、テロ等対策につきましては、災害に準じた対応を図ることとして、主要課題の文章表現を一部修正してはどうかと考えております。

また、新市の人口増につきましてのご意見に対しては、将来構想原案の58ページになりますけれども、新市の主要課題として目標人口を設定しないことにつきまして、改めて趣旨をご理解いただけるようお答えしてはいかがかと考えているところです。

次に、3ページにまいります。第3章「新市のまちづくりの将来像について」には、新市のまちづくり方針の5つのテーマの表現方法や、土地利用の方針のゾーニング等への意見などが寄せられております。5つのテーマ設定に当たっての考え方と、その5つのテーマからつながる第4章「施策の方向と原則」との関連をお答えするとともに、土地利用の大幅な変更はせずに、現状を基本として限られた資源を有効に活用していくということをご理解いただきたいこととしてお答えしてはどうかと考えております。

また、新たに観光ゾーン、文化・歴史ゾーンなど追加の意見もございましたけれども、こちらにつきましては特定の地域をゾーニング設定することなく、新市全体的にその活用検討を進めていくものとしてはどうかと考えております。

次に、資料3ページの一番最後から4ページにかけてですけれども、第4章「新市の施策の方向と原則」について、軌道系交通機関の導入や小地域福祉活動推進ネットワーク、トレーサビリティなど具体的事項に関するご意見がございました。これら個々具体の事業につきましては、新市における各種施策・計画の中で検討を進めたいと考えているところであります。

なお、このうち軌道系交通機関の導入につきましては、新市全域への導入を促進するとの誤解を招かないように、将来構想原案67ページの中の表現をごらんとおり一部修正することとしてはいかがかと考えております。

また、新規就農支援の強化についてのご意見につきましては、新市における農業の重要性を踏ま

えていることとあわせて、「意欲ある担い手の育成」、こちらの中で含めているものとして答えてはどうかと考えております。

次に、資料の4ページから5ページにかけて、第5章「新市の重点施策」についての意見としましては、国道231号と、さらに新しい幹線道路を設けるとした場合の問題、新しい公共交通システム、電子自治体の形成、安定した就労施策の推進についてのご意見がございました。

まず、国道231号等に関しましては、渋滞緩和、冬期間の安全な交通確保などによりまして、交流の基盤としての機能を十分に担えるものと考えられるとともに、そのほかにも新市内における交流の手段としましては、情報通信、産業、歴史、文化など多面的に進められることが必要であると考えられること、また、新しい公共交通システムにつきましては、石狩・札幌間の軌道系交通を初め、地域核と中心都市核、地域核同士の交流促進のための利便性の向上や、地域ニーズを踏まえた地域交通のあり方の検討を含んでいるものであること、さらに電子自治体につきましては、国内においても着実にその取り組みが進められているとともに、将来構想の性格上、目的達成の期限を明示することなく重点として進めていく方向性を示していることなどお話しして、それぞれお答えしてはどうかと考えております。

また、就労の場の創出につきましては、産業振興、企業誘致など側面的な取り組みの中から進めていくものと考えられます。

そのほか各種統計調査の結果に基づきまして作成した表の金額単位の統一や、合併特例法に基づきます財政支援制度などの記述に関してのご意見がございましたが、ごらんのとおりお答えするよう考えております。

続きまして、お手元の資料のうち、表題のところを「その他の意見」とされている資料につきましてごらんください。

こちらは今回の新市将来構想原案のパブリックコメントとして寄せられた意見のうち、新市将来構想原案の内容に対するご意見ではないものにつきまして、それぞれ事務方としての考え方をごらんのとおりお答えすることといたしましたので、参考として報告させていただきます。

以上、パブリックコメントとして提出をいただいたご意見と、それぞれに対しますその対応の原案として、事務方の検討結果・意見等につきましてご説明させていただきました。本日の小委員会では、お配りしております資料のうち、最初に説明いたしました「パブリックコメント(意見募集)の検討結果等」に基づきまして、その意見に対する事務方の検討内容についてご協議をいただきますようお願いいたします。

なお、この対応原案に基づきまして、新市将来構想の原案の一部を修正するとした場合の具体的な修正箇所につきましては、お手元、別紙、両面刷りですけれども、「新市将来構想(案)修正箇所一覧」のとおりとなります。

本日の小委員会でご確認をいただいた場合につきましては、明後日の第8回合併協議会において、既に全委員へ配付しております新市将来構想(案)の冊子と、こちらの修正箇所一覧によりまして、当委員会の新市将来構想、その最終案として改めて提案いたしまして、協議会全体の確認を行っていただくこととしております。

以上で、本日の協議事項の説明を終わります。よろしく願いいたします。

加納委員長：ただいま事務局から一括して説明がありましたが、資料の原案の箇所等の新市将来構想(全般)に関することと、序章から第5章までの大きく二つに分けて取り進めをしたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声)

加納委員長：ご異議がございませんので、それでは初めに資料の1ページ、新市将来構想(全般)に関することへの意見の取扱いについて、ご発言がありましたらお願いをしたいと思います。小池委員。

小池委員：すみません、その前にちょっとお伺いしたいのですが、年の初めに各地でわいわいミーティングをしましたね。開きましたね。これはどういう形でもって反映されているのでしょうか。これだけ見ますと、何か書き物にして提出した、いわゆる意見書の提出だけのデータですか。そのことをちょっとお伺いしたい。

加納委員長：事務局お願いします。

佐々木計画班長：ただいま説明しました資料の中には、具体的にどこから出た意見というのは書いていないのですけれども、この中に、石狩市ではわいわいミーティング、それから厚田村・浜益村では説明会としてやって、その会場で出された意見につきましても一応確認いたしまして、含めてお答えするような形にしております。

それで、この中の12名の28件の意見のうち、それら説明会の席上で出された意見につきましては、6名の方からの6件の意見というふうになっております。

小池委員：ということは、確認したいのですが、要するに書き物にして意見を提出した人と、それからミーティングで発言をして意見を述べ、あるいは要望をしたという人たちをトータルしてここにまとめてあるというふうに理解すればいいのですか。

佐々木計画班長：そうです。

小池委員：はい、わかりました。

加納委員長：小池委員、よろしいですか。

小池委員：結構です。

加納委員長：池端委員。

池端委員：まず、意見要旨があって検討結果とその意見というものが右手の方に書きつづられているのですが、これは、例えば一番上の面積の部分の意見に対し、「特に過疎地域においては、地域活力の低下への対応を主要な課題として整理しています。」というのは、これどこの部分で、ただこれは意見に対してその回答として提示してあるのか、例えば将来構想案の原案の中にこういう箇所が含まれていますよということで回答してあるのか、ちょっとこの表だけですと、どういうふうに対応しているのかということがちょっとわからないので、この辺のご説明をいただけるでしょうか。

佐々木計画班長：1ページのこちらの部分ですけれども、ご質問の内容が全般的にその他の地区の過疎化が進行しないかというような意見でございましたので、右側の検討結果の方には具体的に第2章の主要課題の冒頭部分にも書いてありますというような形ではないのですけれども、過疎地域における地域活力の低下への懸念ということで、主要課題としても整理しておりますし、その前段の文章ですね、石狩市街地だけの重点的な整備とならないバランスのとれたまちづくりを進めていく、こういうような本当に将来構想の基本的な考え方についてちょっと説明してお答えする、このような方向で考えているところなのですけれども。

加納委員長：池端委員。

池端委員：それが本書の、原案の中に書き含んでありますよということでの解釈でいいのかな。

佐々木計画班長：そうでございます。

池端委員：そうですか、わかりました。

加納委員長：これ57ページの原案ありますよね。皆さんも今日お持ちだと思っておりますけれども、

この原案の57ページの最初の「新市のまちづくりの主要課題」の最初のところにありますよね。2行目のところに「特に過疎地域である厚田村及び浜益村における」という、このことを示しているのですよね。ここでそういうことの表記をしているので大丈夫、大丈夫ですといったら変な言い方ですけども、そういうことなのですね。

佐々木計画班長：はい。

池端委員：場所と関連がわからなかったのです。

加納委員長：なるほどね。

池端委員：原案の中のどこでそれが表現されているかというのがちょっとわかりづらかったので質問しました。

加納委員長：ちょっとわかりづらいところを含めて、もし疑問の部分だとかそういうところがあれば、そのことも含めて一緒に質問されても結構だと思いますので。小池委員、どうぞ。

小池委員：個々の問題ではなくて、意見として申し上げたいのですが、あれ1月10日でしたか、石狩はわいわいミーティングという、私も出席をしたのですが、そのときに出席者の中からもそういう大きな声、意見が出ましたし、あるいは事務局の方からの説明で、これから何回も市民の声を聞くための会合、ミーティングを開くつもりですというふうなことをおっしゃっていたので、原案はあさっての協議会に提出をして、これで言うてみれば終わりというふうなことではなくて、ほかの作業をにらみながら、まだいろいろの意見が出てきたときに、もうクローズしたということのないように、もうちょっと余裕を置いた方がいいのではないかなというのが私の意見なのです。もしお答えできるようにしたらお願いします。

加納委員長：事務局お願いします。

佐々木計画班長：今ご発言ありました1月の部分につきましては、パブリックコメントを意見募集の意味合いも含めてちょっと短い時間の中で開催したのですけれども、明後日の協議会で構想が確認されました暁には、この構想の内容をもちまして、また再度住民の皆様様に説明して歩くということも考えております。

お手元に構想原案がございましたら、その3ページに策定の流れ図がございますけれども、この3ページの流れ図の中段やや下あたりに協議会新市将来構想というちょっと太字があります。ここから右側に向かって左側に半円形にこうって矢印のところがございますけれども、閲覧、ダイジェスト版の配布、そして住民説明会、こちらのステップにも進んで、ここの中でこの将来構想というのはより、よりといいますか、住民の皆様様に説明して歩く、このようなことも考えております。

また、事務局ばかりではなく、各市村の合併担当課のご協力も得ながら、小池委員がおっしゃいますようにできる限り機会を設けて取り組んでいきたいと考えています。

清水事務局次長：若干私の方から補足させていただきます。

その説明会とは、今小池委員がおっしゃったように、住民の意見を取り入れるという意味の説明会でもあるわけがございます。構想としてはこれで一応、今日が終わりまして明後日の協議会で承認いただければ固まっていくわけなのですけれども、この構想自体は新市建設計画、これを目指すものでございますので、これをもとに、私どもの考えたビジョンをもとに皆さんのご意見を聞いて、それを取り入れて新市建設計画の中にそれを盛り込んでいくと。一番重要なところのご意見を聞く機会というのは、本当に多く、できるだけ持ちたいと考えて、それは実行していこうと。その中には、今担当の方でご説明しましたダイジェスト版の配布でもありますし、それから住民説明会でもございますし、それからアンケートも考えております。そして、そういうことで、より一層の情報提供と意見の収集を取り入れて、またこの小委員会にかけまして新市建設計画の中に盛り込んで



いきたいと、このような流れで考えているところです。

加納委員長：皆さんよろしいですか。もともとの出されている原案の、3ページに将来構想の策定と目的と位置づけということで示されておりまして、今、ここの段階まで来ているんですね。ですから、これの、新市将来構想のこの辺、ここのところを抜けて、今小委員会でやっていますけれども、ここで出されたものがまた一つベースになって、今度は新たに、将来ではなくて新市建設計画ということで中身に入っていくような部分に、この委員会が切りかわるといったら変ですけども、そういう内容のものになっていくということになりますので、当然この将来構想の中で位置づけられている部分のことをベースにしながら、より具体的なものに入っていくということになりますので、そこでまた皆さんからご意見をいただきながら、具体的な部分の中ではちょっとこれはとか、構想としてはわかるけれども具体になってくるとどうなのでしょうということの、いろいろなご意見がそれぞれまた出てくると思うのですよね。そこで当然、上位計画をどうしていくのかということも含めて、いろいろなことの議論がされるようになっていくと思いますので、あくまでも新市将来構想の構想案としては、まず今日で1回まとめるという形で考えておりますので、そういうご理解をいただければなというふうに思います。

それを踏まえて、わからない点を含めて、また、こういう形でパブリックコメントで寄せられた部分について、事務局としてこういう答え方をしているけれども、これだけで本当に大丈夫なのだろうかとか、もうちょっと違う部分はないだろうかということを含めてご意見をいただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

ほかございませんか。これ全般にわたってはよろしいですか。この後はまた細かいこと、序章から入りますので、その辺でまたご意見が多分出てくると思いますので、そこでまた拾っていききたいなと思いますので。

それでは、なければ、新市将来構想の（全般）に関するご意見の取扱いにつきましては、原案のとおり対応することを確認したいと思っておりますけれども、よろしゅうございましょうか。

（「異議なし」の声）

加納委員長：異議がございませんので、このようにしたいと存じます。

それでは、続きまして、資料の2ページから5ページ、序章から第5章までに対するご意見の取扱いについて一括してご発言をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。長原委員。

長原委員：指摘の中に、3ページの下から2段目のところに、人口が南部に偏っているというご意見がありました。それから似たような指摘で、1ページの冒頭ですね。過疎化が進行しないかというご意見もあります。それから、その他の意見というところの、合併問題の一つのデメリットということについて、もう少し検討する必要があるのではないかということの中にも、行政の広域化ということを心配する声もあります。これ、その他の意見の3ページの一番上でしょうか。そういうご意見もあります。

全体を通して、一つの大きな新市将来構想、新しいまちをつくっていく上でのデメリットといいますが、問題点といいますが、心配な点として、行政の広域化と。これどう処理するのかというご意見が全体としてやっぱり出されているように感じました。これは私もそういう意見を持っているわけで、この広域化にどう対応するかと。また、広域化する中で一体感、本当に一つの市としての一体感を住民の中でどう醸成することが、つくり上げていくことができるかというのは、非常に将来構想という段階で大事な課題だなというふうに私も受けとめています。

そういう意味で、もう一度この将来構想全体を眺めてみますと、確かにこういったご指摘があるように、そういうような視点からの将来構想における記述というのが少し弱いのかなという気がし

ないでもありません。

そこで、提案としては、行政の広域化になるという、しかもそこに国道が1本しかないということ、全体としてそのことを意識しながら記述されているというのは事実であります、そのように思いますけれども、あえて行政の広域化、特に広域化と同時にまちの形状が南側に人口中心核が極端に偏って、全体が過疎地域だと。人口の比較的薄い地域になってくると。こういったことに対して真っ正面からとらえた記述がどこかに設定されてもいいのかなという気は確かにするのですが、ではどこにどういう形で記述するのかということまでは具体案は用意していませんけれども、やはり重点施策なり、まちづくりの方針というあたりに、その課題を真っ正面に据えた記述が1項目とありますが、もう少しあってもいいかなと。強調されていいかなという気はします。

そういう意味で、ここに回答として、事務方がつくった回答としては、全体としてそれは含めているからという大体意味合いの、ニュアンスの回答になっていますけれども、こういった回答だけではなくて、やはり修正とありますが、そういうことも考えていいのではないのかなというふうに私は思います。

清水事務局次長：事務局の方から少し事務局側の考え方をいま一度ご説明したいと思います。

そちらの方の3ページに書いてある、人口が南部に偏っているという背景、これは合併で3団体がくっつくわけでございますから、人口の集中している都市、それからそうではない地域というのは、当然その時点では発生するものでございます。しかし、それを新市全体の地域、厚田・浜益についても石狩市と同じような都市的化を図っていこうという、そういうような形での物事は考えてはいかないと。ゾーニングのところでもご説明してご理解いただきましたように、地域の特性を活かし、今のある現状を活かした中で、それをどうやって活用していくかというところを重点的に考えて、新市全体としての発展、自然の多い地域、それから都市化の地域、それから農業中心の地域、漁業中心の地域、そういうものをミックスして新市として成り立っていこうというような考え方を基本としたいという、そういうものが根底に流れているところでございます。

それが端的にもう少しわかりやすくある場所があってもいいのではないかというお話でございますけれども、78ページに新市施策の推進の、まず最初の「地域の輝きを大切に」というところで、個性ある地域の発展、それからコミュニティ活動の維持・強化、適切・計画的な土地利用、こういったところの方にそういうことを中心に書かれているというふうにも理解しております。「個性ある地域の発展」のところでは、「各種の施策を推進するに当たって、新市を構成する各地域がそれぞれの責任と創意工夫のもとに、地域の実状や歴史的背景を踏まえて個性ある発展」、これらの中にはやはり人口とか、それらの農業地域とか漁業の地域とか、そういうものを踏まえた中でやっていくのだという思いが込められているというふうに考えております。

また、「適切・計画的な土地利用」のところにおきましても、市域内には都市地域、農村地域、山村地域、漁村地域と多様な地域があり、それぞれがさまざまな特性や可能性を持っていると。こういうことを現実問題として認識して、新市においてはこうした特性や可能性を活かすとともに、全市的な観点から効果的、効率的なまちづくりを進めると。その中でまとまりを持っていこうという、そういうふうな考え方を活かしていきたいと思っております。

こういう点を含めまして、その広域化に対する、広がる、行政範囲がお互い広がって、一つになった場合についてのまとまりといたしまししょうか、まちづくりの方向といたしまししょうか、そういうものをお示ししているというふうに理解しているところでございます。

加納委員長：長原委員。

長原委員：基本的には今の事務局の説明もよくわかります。ただ、これだけいろいろな意見が出

てきているわけですから、例えば、どこが妥当なのかちょっと定かではありませんが、まちの重点施策だったでしょうか、要するに新市は人口の集中が南側に集中していると。全体としては、いびつという表現はおかしいかもしれないですけども、人口の集中が偏った形状になるということを十分に考慮した今後のまちづくり、それぞれの地域の、今事務局が説明していたような続きにしていくというようなことになれば、もう少しきちっとした、これらの意見に対する答えができるのかなという気もするのです。

具体的箇所はどこだった、3つの原則ですか、「地域の輝きを大切に」ということですか。「3地域がそれまではぐくんできた個性を活かしながら」と、「一体感を進めることが必要です」という部分に、そういう現状認識といますか、問題点もあるよと、それを克服するのだよというような表現を一つ強調するか、ないしは今説明された78ページですか、「施策推進の原則」というところで、全体的には確かにそれは包含されているというのわかりますが、まちがそういう特別な形状を呈することになるということについても、明確にそれを記述しておけば、よりこういったご質問やご意見に対しての明快な答えになるのかなという気がいたします。あえて事務局でそこまで必要ないのではないかなというのであれば、それ以上はこだわりません。

加納委員長：この辺の部分については、特に浜益や厚田の地域の皆さんの本当に懸念されるころだと思しますので、特に皆さん方の、この辺の表現だとか位置づけについて、もう少しアピールした方がいいのかなとか何かがあれば、そういうご発言もいただきたいなというふうに思います。

私は個人的に、65ページの「中心都市核」及び「地域核」の設定と整備方針というところの中で、それぞれいろいろな地域ごとの機能を含めてのことは書いてあるのですが、この中の文章の中に、例えばそういう地域に人口の集積を図るような、そのような文言があると、それぞれの地域で、そういう地域核ということで、南だけに偏らないような、現実今の段階でも偏っている、一緒になればもう圧倒的に石狩の方が人口が多いわけですから、それはもう現実の問題としてありますけれども、要するに厚田・浜益のそれぞれの地域が、やっぱりそれなりの地域核としてのそういう整備だとかいろいろなことが進むことによって、それに伴いながら人口集積ということも並行しながらやっていくということの位置づけをしていくと、ある程度のそういう歯止めと、そういう部分につながるのかなというふうには思うのですけれども、そういう表現もいかがかなというふうには思っています、個人的には。どうぞ、事務局。

清水事務局次長：今長原委員から言われた点、ご意見いただいた点なのでございますけれども、やはりこういうふうな、これがいびつかどうかという問題はいろいろな見方があると思います。全国各地でちょうど中心に人口が集中して放射状に広がっているという市町村というのは、そうないわけございまして、偏っているところもあるわけなのですけれども、それはそれとして特性として受け入れて現実でいこうという、それを発展させるということではあります、住民の皆さんがそういうことを、この合併に至って不安材料として持っているという、その認識を明確にするということは、これも一つご意見のとおり必要なかなという、そういうことも事務局としては認識はしております。

それでございますので、どうでしょうかとちょっとお諮りしたいのですけれども、57ページのところ、第2章「新市のまちづくりの主要課題」、ここの住環境・生活基盤のところ、一番最初に「南北80キロに及ぶ細長い地域である。」というような表現で、そういうものは入れておるのですけれども、人口にも、面積がふえる中で人口にも偏りがある、そういったことについての不安があるみたいな、そのような記述を一つ入れておいて、第2章の前段のところでは過疎の表現も入っておりますから、それとあわせてそういうことが明確化になってきて課題としてあるということ

をお示しすると。その中で、先ほど私どもが事務局としてお答えさせていただいたような、いろいろな施策を打っていると、考え方を持っているというふうにつなげていくということで、それを明らかにしていくという方法をちょっと考えてみたいなど。そして、その文案については、できれば事務局の方に一任いただければと思っておりますけれども、よろしくご検討いただければと思います。

加納委員長：今、長原委員から示された部分について、事務局としての取扱い、今発言がありましたけれども、そのような位置づけでよろしいでしょうか。特に厚田・浜益の皆さんどうですか。大山委員。

大山委員：今、石狩の花川地区に人口が集中しているのだというご意見でしたけれども、私は一番最初の提案したときから、それぞれのまちの地域特性を活かしたまちづくりと。私どもの浜益村に住んでいる人が、みんな花川南地区へ行きたいなんて考えていませんからね。この今住んでいる浜益村で、この自然環境の豊かなところで一生住みたいと思っている人はいっぱいいます。

それで、そういう住みたいと願っている人方の満足度をより多くするためには、前にも提言していますけれども、交通のアクセスが非常に大事なのだと。それから、住んでいる人の医療に対する心配の解消が必要なのだと。そういうことをこの特色あるまちづくりの中で、3市村が合併した場合に実現できるようなまちづくりになると、決して私たちは花川へ行きたいなんて思いませんよ。ここで一生住みたいのだと。だから住めるようなまちづくりをしたい、特色あるまちづくり、これが、自分たちも住んでいて満足しているし、ここへ住みたいのだと。だから、人口が花川南地区に集中しているから、だから不公平だとか偏っていると、そういう考えは全くないのですよね。

ここで住んでいる者として、ここを愛していますから、ここでより満足に一生を終わっていきたいと。そのためには将来不安、例えば高齢になれば医療、それから交通弱者に対する配慮、こういうもの、それから高齢者が多ければ、それに付随したいろいろなことが発生しますよね。そういうことに対する対応がとれれば、一生ここで住みたいのだと、そういうことなのです。だから、花川南地区に人口が多いからといって、花川の方がおかしいとか偏っていると、そういう考えは全くないのですよ。

それこそが特色あるまちづくりであり、そこに住んでいる者は本当にここに住んでいてよかったと思うまちづくりだと私は思っています。だから私は、例えば市町村合併が成立したとしても石狩地区に転入する考えは全くありません。私と同じような考えを持っていて、ここへ一生住みたい、ここで生涯を終わりたい、だから、そのために安心して住めるまちづくりをしてほしいのだというのが、今高齢者の願いなのです。だから、ぜひとも私はそれをこの合併協議会の中でこうやって実現し、そういうまちづくりができたらいいなと、そう願って参画しているのですよ。

加納委員長：ありがとうございました。

そういうことも踏まえて、これパブリックコメントで一般の皆さんからもそういう、懸念としてそういうご意見もいただいているということもございまして、それから当然この小委員会の中で、こういうことも踏まえてそういうことの対応・対策含めてやっていますよという部分では、事務局の方の今提案、提案というか、委員会での提案の中で、そういう一つ表記しながら、そういうこともちゃんとやっていきますよという意味では、そういう表現があっても私はいいのかなというふうに思いますので、事務局として、ここにどういう形での表現をするのかちょっと、今出せますか。無理ですか。

そうしたら、暫時休憩します。

今日まとめたいものですから、できるだけここで皆さんにご確認をさせていただきながら片づけた

いなというふうに思っていますので、よろしく願います。

(休憩)

加納委員長：休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

事務局の方から修正案をお願いいたします。

佐々木計画班長：ただいまのご意見に基づきまして、またパブリックコメントで出された意見を参考にしまして、事務局で今ちょっと検討しまして、一部修正案をお知らせしたいと思えます。

原案の、まず57ページの主要課題の表の中でございますけれども、この中で分野の1点目で住環境・生活基盤とございますけれども、こちら「南北約80キロメートル」の次の行に行きます。「人口の重心が市域南部に偏っている」ということ、一文を、もう一度言います。人口の重心が市域南部に偏っている、重い心ですね。人口重心という言葉がちょっとありますので、人口の重心が市域南部に偏っていると。こちらを入れることによって、そもそも構想の前提としてこういうような課題も考えた上での構想だったのでございますけれども、あえて明示すると。主要課題として考えているのだということを明らかにするという形をいたしました上で、続きまして78ページに飛びます。

78ページの「2. 施策推進の原則」の「(1) 地域の輝きを大切に」の中の黒四角の三つ目。「適切・計画的な土地利用」の中の冒頭1行目にちょっと加えるのですけれども、読みます。「市域内」に続きまして、「市域内の人口分布には地域によって差がありますが、それぞれの地域を見ると」、そこまで行きまして、次の「には」を取りまして、「都市地域、農村地域」、これはもとの文章ですけれども、「都市地域、農村地域、山村地域、漁村地域と多様」、次を「な地域が」を消しまして、「多様であり」。これで文章がつながると思うのですけれども、もう一度確認で読みますが、最初から行きます。「市域内の人口分布には地域によって差がありますが、それぞれの地域を見ると都市地域、農村地域、山村地域、漁村地域と多様であり」、このように修正して、先ほどの課題を受けて、こちらの推進の原則の黒四角の三つ目のところでも、これらにより、この後の文章につながるのですけれども、「こうした特性や可能性を活かすとともに、全市的観点から効果的・効率的なまちづくりを進めるよう」というふうにつなげてみてはどうかと思えますが、いかがでございましょうか。

加納委員長：今、事務局から修正案が出されましたけれども、この内容についてはいかがでしょうか。

大山委員：最初の人口の重心ってどこに入れるの。

加納委員長：この57ページの「南北約80キロに及び」がありますよね。その下に入れるということで、「人口の重心が市域南部に偏っている」という表現ですね。長原委員。

長原委員：かなり具体的にそれが記述されることで、これらの意見に対しての答えができるのかなというふうに思えます。したがって、パブリックコメントの右側の欄は、これ回答欄ということですよ。こういう回答をするということですよ。この回答も少し変わるのかなと。つまり、その章に具体的課題として整理されていますということも明確に回答できるようになるのかなというふうに思えます。

加納委員長：事務局。

佐々木計画班長：こちらの検討結果・意見等の欄の回答の方につきましても進めることとしておりますが、ご意見を参考にいたしまして、次のように課題を整理云々かんぬんすることとしますというふうな形で回答欄も修正したいと考えております。

長原委員：了解しました。

加納委員長：以上のような取扱いで進めたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

加納委員長：ご異議がございませんので、では、この修正案についてはこのような形で取扱いをさせていただきたいと思えます。ほかございませんか。山根委員。

山根委員：軌道系交通機関の導入・促進ということがございますけれども、こっちのパブリックコメントの方の回答とか質問の方にも出てくるのですけれども、これの具体性というか、可能性というのかな、そういうのをちょっと知りたいのですけれども。

加納委員長：答えづらいと思えますけれども、事務局お願いします。

清水石狩市プロジェクト推進担当参事：石狩市の清水でございます。私の方から今の現状を、簡単にですけれどもご紹介したいと思います。

この軌道系交通機関につきましては、昭和47年にさかのぼる、要するに30年前にさかのぼることになるのですけれども、石狩湾新港の開発基本計画、北海道開発庁がつくった計画なのですけれども、その中に高速軌道系の整備ということが位置づけられることによって、それ以後、石狩市の研究・調査から始まりまして、現在北海道と札幌市においても軌道系の研究をしているということで、北海道におきましては鉄道、札幌市においては、石狩市の調査結果を踏まえ、それを引き続きモノレール案を中心に検討している状況でございます。

それで、平成13年、今から2年ぐらい前ですけれども、両者とも非常に可能性が高い調査結果というか、出てきたところではあったのですが、昨今の国・地方の財政状況の急激な悪化に伴いまして、こういった大型プロジェクトを推進する環境としては、北海道・札幌市・石狩市双方とも非常に厳しい状況にあるという中で、その状況がある中で、もう少しより現実的に進めていけるのかどうかという細部の段階に来ている状況にございまして、なかなかすぐにはできるような環境には残念ながら、今だんだん難しい状況も少しずつ生まれてきている状況にございます。

加納委員長：よろしいですか、山根委員。

それで、この表記はどうなのでしょうという疑問なのでしょう。

山根委員：それで、ここの交通機関の導入・促進に努めますというところが、私たちが団地に入ったときに、地下鉄が来ますよ、何が来ますよという甘言があったのですけれども、いまだ実現されないというのは団地の住民は身にしみておりますので、この辺がちょっと私には、説明が足りないというよりも、甘い甘言に近い感じに受け取れるのですけれども。

加納委員長：では、事務局お願いします。

清水事務局次長：この軌道系の関係につきましては、今石狩市の清水参事の方からご説明していただいたとおり長年の懸案事項でございます。現石狩市にとりましても長年の懸案事項でございます。そして、仮に合併するとして、新市になったとしましても、これは当然目標として私どもあきらめ切れないといいましょうか、持ち続けて、できるだけ実現に向けて着実な歩みを進めたいと考えている大きなテーマの一つと考えておるところでございます。もし実現しましたならば、石狩市と札幌市、それで石狩市まで来たら、当然厚田と浜益とのバスの交通の便を改善していくことによって、よりいろいろな新市全体に交通網としての発展は期待できると。そういうふうな将来的な展望も持っておりますもので、そうした意味で新市全体としてもこの項目を外さず入れておいて、促進に努め続けるというような姿勢を示したいと、このように考えておりますもので、このような表現になった次第でございます。

山根委員：わかりました。ありがとうございます。

加納委員長：よろしいですか。

当然、将来構想の中でこういう一つの位置づけというのがあって、先ほど言ったように今度は新

市建設計画ということで、より具体的な部分に発展していきますけれども、当然この、特に軌道系のことについては、新市建設計画の中でも、では具体的なそういう位置づけだとかそういうことが本当にできるかという、なかなか難しい部分だとは思いますが、ただやっぱり潜在的に多くの市民の皆さんというか、これは石狩まで延びることによって厚田・浜益の皆さんにも相当メリットが出てくるんですね。ですから、そういう部分では、実現は大変厳しいものはありますけれども、やっぱり取り組みとしてこういう位置づけをしておくということは、ある程度行政としての責任ということも含めて必要なのかなというふうに思うので、これはもしかしたら住民から最初にパブリックコメントで言われた、夢のあるような表現の一つにもされているのかなというふうに思いますけれども、このことは難しいですけれども重要なことで、やれるだけのことだけしか載せないのだということであれば、計画とか将来構想ということにはなかなかかなりづらいと思いますので、難しいことも含めて、まちの発展とかいろいろなことを考えたときに、そういうこともやっぱり位置づけて取り組んでいくというのも一つの行政課題かなというふうに思いますので、そういうとらえ方をしていただければなというふうにも思いますし、私もそんなふうに思っていますので、よろしくをお願いします。池端委員。

池端委員：財政シミュレーションなのですが、ここ近年また三位一体がより推進されて、これは3市村とも非常に厳しい状態であるのかなと。特に、1次推計という形の中で今回この資料が出ているのですが、石狩あたりでもちょっと微妙に収支の赤字の幅がずれてきているかなと。ただ、特に気になるのは、平成16年の8億7,000万あたりは2,000万ほどの違いでしょうが、17年になると、ちょっとずつずんずん、ずんずん減っていくものですから、本当にこのままでいくのかなという懸念があります。もしか、その三位一体の推進の直近の状況をここに含めて出せるものであれば、出した方がより財政事情も明確になるのかなという気がしますが、いかがでしょうか。

加納委員長：事務局。

清水事務局次長：今の池端委員のご質問にお答えしたいと思います。

財政シミュレーションの表紙の方に、そういうことも意識しまして、平成15年11月というふうに、その分をわざと明記しました。というのは、この時点、シミュレーションですので、その時点、その時点の状況によってそれは移り変わるものでございます。ですから、その時点の分を区切らないと、それはおかしい話になって、当然ずれが出てくるものでございます。

それで、この1次シミュレーションでは、この時点ではこの考え方でいきますと。今後の2次シミュレーションの中では、当然その部分というのは修正されるべきものとして認識しておりまして、3市村の中でもそういうふうなことは話し合おうというふうになっております。ですので、2次シミュレーションの中では、この収入の部分の基本の部分、この部分をもう少し厳しい見方でやっていかなければいけないのかなというふうに考えておるところでございます。

具体的に言いますと、1次シミュレーションの中では、10年スパンでおきまして国の財源5兆円が交付税で来るのがなくなりまして、振替財源として幾分かのものを入れておるわけですが、大まかな道筋としては大体合っておりまして、これが三位一体の中では16、17、18の3年間にやられるのではないかなという動きも見えてきております。ということは、それを圧縮した形で財政シミュレーションの中にある程度表さなければいけないのではないかな。これらのことについては、2次推計の中でその分を取り入れていきたいと考えているところでございますので、また住民の皆様への説明会等におきまして、そのような説明をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

池端委員：わかりました。あと、もう一点いいでしょうか。

加納委員長：どうぞ。

池端委員：今までの小委員会の中でも、観光ゾーンとか観光スポットみたいな取扱いというか、その表記をしたらいかがかというような質問はさせていただいておりました。今回のパブリックコメントの中にも観光ゾーンとかというご意見があったかと思うのですが、例えば、この原案の資料の中にも主な文化施設ですとか、学校ですとか、ざっとゾーン全体の地図みたいなものも表記されているのですが、実際的に観光と言えるような資源らしいものが、この3市村の中にどのように点在しているかというようなものを軽く、例えばこの41ページのような図で示すことは、これ可能ではないのかなと。ちょっとお聞きしたいと思います。

加納委員長：これどうでしょうかね、事務局。

佐々木計画班長：今のご意見ですけれども、まずパブリックコメントの回答にありますとおり、考え方としましては、いろいろな海・山・川ですとか、各市村地域、この地域に点在しておりますいろいろな資源が観光の資源となる可能性を秘めていると。それで、あえて新市のどこかを特定して観光ゾーンですというふうに振興を図るといふようなことはしなかったのだということは、まずご理解いただきたいと思います。

それで、図、この土地利用方針図にそれらの点を、本当にいろいろな要素があると思ひまして、それをどれが本当に観光として可能性が高いかとか、資源として活かせる可能性が高いかというのをなかなか判断しきれないと思ひまして、それ全部を載せるとなりますと新市全域が本当に散らばって、ゾーニングというよりは位置図みたいな形になってしまうのかなと思ひますので、あえてちょっとゾーニングすることはどうかというふうに考えている、ゾーニングしない方がよろしいのかなというふうに考えているところです。

清水事務局次長：若干補足させていただきます。

構想の中の72ページの方で観光の振興ということで、これは「もりもり！まちの活力」の中の一つなのですけれども、今後の目指す姿の一つとしてそういうものを盛り込んでおります。その表現の中でも、おわかりいただいているとは思ひますけれども、いろいろな点を入れております。国定公園の関係とか海水浴場、それから温泉、朝市、それからそういったもののネットワーク化、また森林空間、海辺を活用したレクリエーション施設、それから、ほかのいろいろな特色ある歴史的なものの保存・修復、こういったことを結びながら目指す、大変新市において観光というのは重要でございますので、それらをいろいろ組み合わせながらやっていくというような中でそういうものを表現していければと考えてはいるところでございます。

佐々木計画班長：済みません、よろしいですか。さらに。

加納委員長：どうぞ。

佐々木計画班長：先ほどちょっと申し忘れておりましたが、今、先ほど話したのは土地利用方針図の中に点で落とすのはどうでしょうか、いかがでしょうかという話だったのですけれども、原案の第1章の現状と課題の中の26ページですね。こちらの中で、先ほど説明いたしました、次長から説明がありました、たくさんの観光資源・施設ということで、こんなにあちこちに散らばっているのだというのは一応は示しておひまして、これをゾーニングするというのではなくて、既存のストックがこれだけあってという部分を示した上で、後半のそれら地域の資源を活かした観光の可能性ということにつなげているということではいかがかなというふうに考えております。

加納委員長：池端委員、どうでしょうか、26ページをごらんになっておりますか。池端委員。

池端委員：これはこれでよかったですね。これちょっと見過ごしてしまひました。ゾーニングは厳しいですね、これを見ていると。はい、わかりました。



加納委員長：小池委員。

小池委員：重点施策を何にするかという、絞り込みの時点で私は申し上げたはずなのですが、どうも箇条書きで、一つ一つそれは行政の推進の上では是非ものなのですよ。一つも、これはおかしいなんていうことを申し上げるようなものではないとは私は思っていたのです。これいつの時点がいいのか、ちょっと判断、私は難しいのですが、私の希望としては、例えば公共の軌道交通機関がいいとかの話がありましたね。それは、だれだってどうなっているのと聞きたいのですよ。観光だって、例えば9月の23日前後ですか、アキアジ祭りを石狩でやっていますよね。厚田とか浜益とかはやっているのですか、やっていないのですか。そういう情報がなさ過ぎるのです。だから、私の希望としては、重点施策を中心にして、ガイドブックというかな。この問題は、現在こういうふうに行っている。それから、これからどういう方向を目指すのだということを1項目ずつ、ここに書かれているものを1項目ずつ、いわばガイドブックというかな、そういうものがきちんとまとまっていれば、読んで、なるほど、なるほどと。これは改めてね。

そうでなかったら、これはさっきの山根さんではありませんけれども、みんな同じことを考えているのです。聞きたいのですよ。聞きたいけれども、だれにどうなっているのと聞く場がわからないのですよ。だから、せめて、せめて我々は、この小委員会将来構想をまとめる責任があったわけですから、1項目ずつガイドブックというかな、現況説明というか。それは微妙な問題はああると思いますよ。将来こうなるなんてことは断定的に書けないものは書けなくて結構なの。だから、そういうものをポケットブックで持ち歩けるようなものを一家に1冊というかな、お作りになったらどんなものでしょうかね。難しいですか。

加納委員長：これどうなのですか。例えば、それぞれ今自治体でも総合計画とか、それからいろいろなものが出されていて、これ各戸に配布になったりとか、それぞれ大きいA4判ぐらいだと思いますけれども、そのようなもので出されていますよね。その中にはいろいろなものがいろいろ書かれているのですけれども、今小池委員が言われた部分については、将来構想の分の中では具体的なものがなかなか位置づけまでいきませんけれども、今度やる新市建設の中で、さらに具体的なものの位置づけというのがされてきますし、そのことが新しい新市の総合計画の土台になっていくというか、なっていくということになると思うのですね。ですから、そうなっていくと、当然それに応じたような、そういう計画の本というか何かは当然出てくることになりますよね。ただ、そこにどこまでそういうことの表記ができるのかという部分は、何とも今言えませんけれども、そのようなものについては当然制作になっていきますよね。

小池委員：だから、我々の今の立場から言うと、まとめるでしょう。それで全体会議に出して、一応承認をいただくと。そうすると、後は新市の、合併した場合、各責任部署に振り分けて、後は全然我々わからないのですよ。いや現実ですよ、今。

一つ一つ挙げると、例えば、ちょっとくどいのですが、231号線の整備促進、まさにおっしゃるこのとおりだと思いますよ。しかし、どこに何が問題があるのですか。こういうのを一つ一つ易しい解説というかな、そういうものがあれば、電子自治体の形成って、一般の市民、住民わかりますか。そういうことを考えれば、親切にということとおかしいのですが、お作りになった方がいいのではないかなと。別に約束を今ここでしてくださいというわけではないのですが、意見として申し上げますとそういうことなのですよ。

加納委員長：沢田委員、どうぞ。

沢田委員：厚田村や浜益村でアキアジ祭りをやっているのですかと聞かれましたけれども、こういうことについては浜益・厚田・石狩の観光協会が合併して1本になった時点で、パンフレットで

あろうと何であろうと、そういうものはその段階で進めていくようになると思いますよ。そういうふうに進めていかなければ、ただだめだと思ふし。だから私は、今言われましたように、そこまでこの場でやらなければならないのかなと、私の意見からするとそんな思いもしますけれども。

加納委員長：わかりました。その表現の内容だとか、どこまで出せるのかちょっとわかりませんが、いずれにしてもそのような計画は当然積み上げられて出されますからね。当然新しい市の各分野へわたっての新総合開発計画みたいな形で、そういうものは当然作成されますから、ただ、その中の表記として、今小池委員から言われたような、わかりやすく詳しく、そのような表現になるかどうかについては、今そういうご提示がありましたので、当然部局もそのことを踏まえてそういうことを考えていくと思いますし、それから、これから新市建設計画の今度計画を皆さんと一緒にやっていくわけですから、その中でまたそういうご意見を言われたり、今沢田委員から話があったとおり、当然観光資源云々、それからサケの関係についてもそうなのですから、そういうことが今度一つのパンフレットとして当然出てくる形にもなってくると思うのですよ。

ですから、そういうのは当然その中で、そういうことも位置づけてちゃんとやった方がいいですよとかというご意見が、今度の新市建設計画の中でのいろいろな形でご発言があるかなというふうに思いますので、その中でいろいろと取りまとめ、またはそういうご提言をまたいただければなというふうに思いますけれども、そんな形ではよろしいですか。また、小池委員、そういう形でまた取扱いをさせていただきたいと思いますので。

小池委員：期待しております。お願いします。

加納委員長：よろしく願いいたします。ほかどうでしょうか。岸本委員。

岸本委員：今までいろいろ、この将来構想については意見もありましたし、いろいろな議論も重ねてきました。私は総体的に、今回のパブリックコメントで受けた意見で、若干字句の修正をされることはやぶさかでないのですけれども、構想は構想として、私はもう合併した場合の姿としては、ほぼ、各市村の現状を踏まえた合併に対する希望的な姿はもう出てきたのかなという気はします。ですから、構想案について、私はもうほぼこれでよろしいのではないかなという気持ちであります。

そして、その構想案についての、より具体的な施策である新市建設計画に対して、やっぱりこれから構想のより具体的な実施計画は基本計画でなされると思いますので、先ほど小池委員も言われたとおり、より、合併したらこんな事業があって、こういう地域にはこういうことをやってくれるのだなと、そういう姿を見せれば、合併に対する期待感もやっぱりより現実的なものになってくると思いますので、私は今回、今まで議論してきた構想案については、この程度というのはちょっと言い方が変なのですから、大体いい姿で構想がまとまったのではないかなと認識しております。

加納委員長：ありがとうございます。ほかどうでしょうか。

今日は全部を課題にするという委員会ではございませんので、あくまでも皆さんと一緒につくり上げた構想案をパブリックコメントにして、そこから寄せられた意見に対して、この委員会としてその辺の扱い、ああ、そのとおりだなと、事務方がそれぞれの対応をしておりますので、それについて、いや表現が、ちょっとここはもう少しこうしたらいいのではないかという話で今日は皆さんに臨んでおりますので、全面的になっていないところとか、それから指摘されていない部分は、これは私たちがつくり上げた部分ですから、私たちが指摘するというのも変な話でありますので、あくまでもそういうご意見をいただいたところについて、それぞれあればご意見をいただきたいということでございますので、なければ別に無理して、なくて結構なのでございます。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

加納委員長：それでは、ほかに発言がございませんので、なければ序章から第5章までに対する意見の取扱いにつきましては原案のとおり、一部修正をしておりますので、それは先ほど皆様とご確認をさせていただきましたので、その一部修正も含めて確認をさせていただきたいと思わずけれども、よろしゅうございましょうか。

（「異議なし」の声）

加納委員長：それでは、そういうことであれば、以上、これで予定されている案件はすべて終了いたしました。また、本日ご確認いただいた内容に基づきまして、冒頭に申し上げたとおり、新市将来構想（案）に必要な修正を、先ほどありましたけれども加えることとして、30日に開催される合併協議会へ提案したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

長原委員：これやらないの。

佐々木計画班長：これは先ほど説明した内容に基づく修正がそちらのペーパーですということ。

長原委員：わかるけれども、ここまで直さなければだめかい、これ。「エンジン」が「原動力」だとか、「フロー」が「流れ」だとか、「車社会」を「モータリゼーション」。

加納委員長：皆さんに先ほどいろいろ説明した部分のところ、後半の方に（案）とありますよね。これが、それぞれ指摘された部分だとか、表現をこうしたらいいのではないかということが具体的にこういうことで、こういうふうに直しましたよという内容なのですよ。今、長原委員の方から、このことについて、ここまでしなくてもいいのかなとか、ここまでするのかという部分でお話がちょっと出たのですけれども。

行政としては、また、取扱いとしてやっぱり一般市民の皆さんからの疑問だとか、特に先ほど冒頭にありましたけれども、カタカナ表現だとかそういうのが多いので、できるだけ多分日本語表現でしたらよろしいのかということを出た話だと思うのですけれども。

小池委員：ゾーニングでいじめられたんだ。ゾーニングって何だ。やっぱりそれはカタカナはできるだけ避けた方が一般的にはいいのではないですか。

長原委員：モータリゼーションってだれでもわかるのではない。エンジンわからん人いないんじゃない。原動力とか、エンジンわからんって、そんな何かこう、何ていうのですかね。

加納委員長：高齢者の方も見られますからね。

長原委員：いや、何ぼ高齢者だって、エンジン全然わからんという人いないって。何ていうんだらう、ちょっとくどいかなと。

別にこだわりません。これでいくというのならいくのでいいですけれども。

加納委員長：よろしいですか。事務方からも出されたこの修正案、全体含めて、カタカナ表記については日本語でできるだけわかりやすくということを示していくということで、よろしいですか。

（「異議なし」の声）

加納委員長：では、全体を通してよろしいということでございますので。

### 3. その他

加納委員長：そういうことで、本日に関しては、冒頭申し上げたとおり新市将来構想（案）については、先ほど言いました必要な修正を加えて、そして30日に開催される合併協議会へ提案をしたいと考えております。

また、事務局からパブリックコメントの結果について、今後の取扱いと、次回開催日時等について報告をさせます。

事務局お願いします。

佐々木計画班長：私の方から説明いたします。その前に、先ほど朗読しまして確認したのですが、念のために修正をちょっとコピーでつくりましたので、お配りいたします。

小池委員：あさっては、今日修正した分と、それから一番後ろにある、修正すると、そういうものを全部修正した、いわば最終原案が渡されるのですか、我々には。

佐々木計画班長：それで、それはちょっと大変申しわけないのですができないもので、今渡している原案に、先ほど話題になりました修正一覧表をつけて、この中身を加味した上で、最終ですということで協議会にお諮りしたいなというふうに考えておりました...

小池委員：では、ほかの委員さんは...

佐々木計画班長：原案の冊子はもう渡っています。それで明日は、この修正一覧表もまた直ります。今配っているのを追加したものを作り直して、それを配った上でそういうことをご了解いただくということで。

小池委員：これって全部整理されたものとして最終的には。

佐々木計画班長：最終的には製本をまた。全部直したものは改めて製本してホチキスで。

小池委員：あさっては間に合わないということですね。それでは、これを持っていかないといけないのですね。

佐々木計画班長：はい、よろしく願いいたします。

加納委員長：よろしいですね。では、どうぞ。

佐々木計画班長：今お配りしております、一応念のためということでお配りしておりますが、この内容につきましても新市将来構想(案)修正箇所一覧、この両面刷りのペーパーに正誤表を追加するような形にして、先ほど説明しましたが、明日、あさっての協議会で配るような形になりますのでご了解ください。

なお、パブリックコメント、この検討結果の今日ご確認をいただきましたけれども、この今後の取扱いにつきましては、今日の内容によりまして若干修正、検討結果・意見ですか、その欄を修正もありますけれども、その内容に基づきまして各市村の会議録などの閲覧場所、市役所・役場ですとか、各センター等ですね、閲覧場所ですとか、協議会のホームページ、それと合併協議会ニュース、毎月発行しておりますけれども、こちらの方で公表をしていきたいと考えております。

なお、協議会ニュースにつきましては、5ページですか、非常に量が多うございますので、全文ではなくて要旨というような形になりますけれども、パブリックコメントに対する対応ということで、その要点を公表していきたいというふうに考えております。

それと、次回の小委員会の開催日程なのですが、具体的な日程は決まっておりますが、2月、来月の中旬もしくは下旬に、次は4巡目になりますが、石狩市で開催したいと考えております。小委員会の内容につきましては、今日の小委員会をもちまして構想の方は一応、小委員会としての将来構想の部分は終わりましたので、次回からは、先ほど来話が出ております新市建設計画の検討ということを予定しております。

ということで、事務方の作業もいろいろとあるものですから、ちょっと日程が決まっておりますが、後日日程調整、またお手紙をさせていただきます、文書により開催案内をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### 4. 閉 会

加納委員長：では、以上で本日の委員会を閉会いたします。

大変にご苦労さまでした。ありがとうございました。

上記小委員会の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

新市建設計画小委員会委員長 加 納 洋 明